



誰もが自分らしく生きられる
暮らしづくり

基本目標 IV

基本目標Ⅳ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

主要施策9 相談機能の充実

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	6年度進捗実績	6年度進捗度	6年度の成果とその取り組み方並びにどのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	7年度実施計画	7年度実施計画を実現するため、どのような取り組みを行いますか。	担当課
Ⅳ	9	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞ 関係部局や関係機関の連携を強化し、困難を抱える人の課題解消に向け、ワンストップ・サービスの構築を推進します。	「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」を開催し、関係課や関係機関と情報共有を図り、ネットワーク構築の確認ができた。	2、計画をやや上回る	「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」を開催し、関係機関との連携強化を図った。	フェミニストカウンセリングの充実を図り、「泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議」により、連携強化に努める。	関係課や関係機関と情報共有を図ることにより、連携強化に努める。	人権推進課
Ⅳ	9	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞ 関係部局や関係機関の連携を強化し、困難を抱える人の課題解消に向け、ワンストップ・サービスの構築を推進します。	障害者相談支援事業所(市内3箇所)を中心に総合相談を実施した。	3、計画どおり	泉南市自立支援協議会を核として、障害福祉サービス事業所や相談支援事業と連携し、相談支援の充実に努めた。	障害者相談支援事業を実施するとともに関係部局や関係機関と連携し、障害福祉サービスの利用促進など、障害のある人や家族への支援を充実します。	泉南市自立支援協議会を核として、障害福祉サービス事業所や相談支援事業と連携し、相談支援を充実させる。	障害福祉課
Ⅳ	9	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞ 関係部局や関係機関の連携を強化し、困難を抱える人の課題解消に向け、ワンストップ・サービスの構築を推進します。	相談、救援活動を行う府・関係機関・NPO(民間非営利組織)との連携により支援を実施した。	3、計画どおり	事例について、ケース会議を行い、問題の共有を図るとともに、各機関の役割を確認する等をおこなった。	関係部局や関係機関との連携を強化	相談、救援活動を行う。大阪府、関係機関、NPO(民間非営利組織)との連携により支援を行う。	長寿社会推進課
Ⅳ	9	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞ 関係部局や関係機関の連携を強化し、困難を抱える人の課題解消に向け、ワンストップ・サービスの構築を推進します。	他機関との連携を強化し、必要に応じて関係機関と協力して支援を行った。 妊娠届出数:348件	3、計画どおり	妊娠届出時は、保健師または助産師が全数面談を行い、子育てノートを用いて母子保健サービスの流れについて、説明を行った。	支援が必要なケースについては、関係機関と連携して支援を行う。	相談内容に応じて、関係機関を連携して支援を行う。	保健推進課
Ⅳ	9	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞ 関係部局や関係機関の連携を強化し、困難を抱える人の課題解消に向け、ワンストップ・サービスの構築を推進します。	消費生活センターでの令和6年度消費者相談は315件であった。	3、計画どおり	様々な消費者問題に対して、専門的な見地より助言を行う必要があると考えられるため、内容に応じた相談支援を行った。	複雑かつ多岐にわたる消費者問題に対して、消費生活相談員が関係機関と連携し、問題解決に努める。	消費生活センターにおいて、様々な消費者に対し相談員が助言を行い、関係機関と連携することで問題解決に向けた相談支援を行う。	産業振興課
Ⅳ	9	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞ 関係部局や関係機関の連携を強化し、困難を抱える人の課題解消に向け、ワンストップ・サービスの構築を推進します。	子ども相談について、家庭児童相談室、地域子育て支援センター、その他関係機関と連携し支援を行った。	3、計画どおり	適切な支援を行うため、関係機関と調整し、多職種のチームで支援を行った。	子ども家庭すこやかセンターにおいて、全ての子ども、その家庭及び妊産婦などに対し、母子保健や関係機関と連携を図り、切れ目のない支援を実施する。	子育て家庭の生活場面ごとの具体的な対応方法等を示し、児童・家庭の自立支援を目指す。	家庭支援課 (家庭児童相談室)

IV	9	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	＜男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実＞ 男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座では自身のジェンダーバイアスに気づくことができ、相談業務に関わる方の対応力アップとエンパワメントの視点につながった。(参加人数:23名)	1、計画を大幅に上回る	相談業務に従事する上で、傾聴することの大切さや、相談者の悩みの背景にはバイアスによる考えがあるということを改めて学ぶ機会となった。	「相談員・支援員のためのスキルアップ講座」を開催し、さまざまな相談窓口の担当者の研修の充実を図る。	「相談員・支援員のためのスキルアップ講座」を実施する。	人権推進課
IV	9	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	＜男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実＞ 男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	相談窓口を所管する職員の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては、周知を行い学習機会を提供した。	3、計画どおり	相談窓口を所管する職員の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては、周知を行い学習機会を提供した。	職員に対し、学習機会を提供し、男女平等参画の意識啓発につなげる。	引き続き、相談窓口を所管する課に学習機会を提供し、職員の男女平等参画意識の醸成を図る。	秘書人事課
IV	9	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	＜男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実＞ 男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	市町村就職困難者就労支援担当(就労支援コーディネーター)養成講座を受講した。	3、計画どおり	市町村就職困難者就労支援担当(就労支援コーディネーター)養成講座を2回受講した。	大阪府等が開催している就労に関する研修会へ積極的に参加する。	大阪府等が開催している就労に関する研修会へ積極的に参加する。	産業振興課
IV	9	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	＜ワンストップ相談の実現＞ 関係部局や関係機関の連携を強化し、困難を抱える人の課題解消に向け、ワンストップ・サービスの構築を推進します。	子ども政策課、人権推進課、人権国際教育課の3部3課で泉南市子どもの権利救済委員会設置に向け、課題整理に務めた。	1、計画を大幅に上回る	3部3課に加え、家庭支援課とも連携し48回の会議実施し、泉南市子どもの権利救済委員会を設置する泉南市子どもの権利に関する条例の改正を行った。	相談開始は7月15日を予定しているため、それまでに学校や施設、地域で活動されている団体等に救済委員会について周知を行う。	地域で活動されている団体等を把握し、周知啓発活動スケジュールを作成し、相談しやすい環境作りに努める。	子ども政策課

主要施策10 さまざまな困難を抱える人々の生活の安定と自立への支援

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	6年度進捗実績	6年度 進捗度	6年度の成果とその取り組み方並びにどのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	7年度実施計画	7年度実施計画を実現するため、どのような取り組みを行いますか。	担当課
IV	10	(1)	高齢者・障害者・在住外国人女性などの生活の充実	＜高齢者の就労機会等の拡大＞男女平等参画の視点に立って、シルバー人材センターとの連携を強化します。	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に努めた。	3、計画どおり	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に努めたが、会員の確保および、予算の確保が課題となる。また、シルバー人材センターの広報誌の設置、ポスターの掲示等を行った。	高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に努める。	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に努める。	長寿社会推進課
IV	10	(1)	高齢者・障害者・在住外国人女性などの生活の充実	＜介護保険など地域包括ケアシステム構築の推進＞男女平等の視点に立って「泉南市地域包括ケア計画(高齢者福祉計画・介護保険事業計画)」を推進します。	地域包括ケアの中心的役割である地域包括支援センター等と協働して事業を推進した。 ・WAO体操2(介護予防体操):市内29か所 ・MOI(軽度認知障害)予防教室:市内21か所	3、計画どおり	住民の通いの場を通して、介護予防を推進し、通いの場の新規立ち上げを支援した。高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動を地域の実情に応じて支援を行った。	継続して実施	引き続き住民の通いの場を確保できるよう継続支援を実施し、新規の立ち上げに向けて地域への働きかけを行う。	長寿社会推進課
IV	10	(1)	高齢者・障害者・在住外国人女性などの生活の充実	＜障害者の生活自立の支援＞男女平等の視点に立って「泉南市障害者計画」などを推進します。	令和2年度に策定した令和3年度からの「第5次泉南市障害者計画」を計画的に推進した。	3、計画どおり	令和3年度からの第5次泉南市障害者を計画的に推進し、自立支援協議会において、進捗管理を実施した。	男女平等参画の視点に立って、「第5次泉南市障害者計画」を推進します。	自立支援協議会において、進捗管理を実施する。	障害福祉課
IV	10	(1)	高齢者・障害者・在住外国人女性などの生活の充実	＜ピアカウンセリングへの支援＞ピアカウンセリングへの支援をします。	身体、知的、精神の障害者相談員の他、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施した。	3、計画どおり	身体、知的、精神の障害者相談員、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施した。	身体、知的、精神の障害者相談員を委嘱する他、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施します。	身体、知的、精神の障害者相談員を委嘱する他、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施します。	障害福祉課
IV	10	(1)	高齢者・障害者・在住外国人女性などの生活の充実	＜在住外国人女性等への支援＞言語や文化の違いによる困難を解消するため、各種支援制度等の情報提供や相談を充実します。	多言語によるパンフレット・チラシ等を配架するとともに、相談などの現場で随時啓発を行った。R6年度も在住外国人女性からの相談があり、人権協会による生活相談につなげた。	2、計画をやや上回る	多言語によるパンフレット・チラシ等を配架するとともに、相談などの現場で随時啓発を行った。女性相談についても人権協会と連携を行うよう心がけた。	多言語によるパンフレット・チラシ等を配架するとともに、相談などの現場で随時啓発を行う。	近年在住外国人からの相談も増えており、人権協会による外国人相談窓口の周知に努める。	人権推進課
IV	10	(1)	高齢者・障害者・在住外国人女性などの生活の充実	＜在住外国人女性等への支援＞言語や文化の違いによる困難を解消するため、各種支援制度等の情報提供や相談を充実します。	所管団体等への情報提供に努めた。	3、計画どおり	市民ボランティアによる国際交流事業等の実施を支援するとともに、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」を窓口をはじめ、公共施設でも配布することにより、広く情報提供を行った	「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」の配架を継続する。	「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」の配架を継続する。	政策推進課
IV	10	(2)	ひとり親家庭への支援	＜ひとり親家庭への経済・生活支援＞ひとり親家庭に対して、生活、子育て、子どもの教育、就業など家庭の状況に応じた必要な支援を行います。	ひとり親家庭に対し個々の状況に応じた情報提供を行い、必要に応じ大阪府母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付けや就労支援、自立のための資格取得の支援も行った ・自立支援教育訓練給付金の給付 ・高等職業訓練促進給付金の給付	3、計画どおり	ひとり親家庭に対し、相談支援を実施し、大阪府母子、父子、寡婦福祉資金の情報提供を行うと共に、貸付申請の受付等を行った。又自立のための資格取得やプログラム策定により充実した支援ができ、就労に結び付くケースが多かった。	広報やホームページでの周知のほか窓口での情報提供や担当課でチラシの配架等を行う。	広報での周知や窓口での情報提供を行い、自立のための支援を行う。貸し付けについては、個々の状況に応じて情報提供を行い申請の受付や関係機関に繋ぐ。	家庭支援課 (子ども給付係)
IV	10	(2)	ひとり親家庭への支援	＜ひとり親家庭への就労支援＞地域就労支援センターの就労支援を充実します。	地域就労支援センターで就労相談を行い、令和6年度のひとり親家庭の相談は2件であった。	3、計画どおり	地域就労支援センターでの就労相談を継続し、再就職に向けた相談支援を行った。	地域就労支援センターにおいて、就労支援の充実に努める。	就労相談を継続して行うとともに、関係機関と連携し就労へと繋がるよう支援を行う。	産業振興課

IV	10	(2)	ひとり親家庭への支援	＜養育費の確保のための支援＞子どもの権利であり離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。	相談を通じ、既存の制度や施策の紹介、重要性について情報提供を随時行った。	3、計画どおり	相談を通じ、既存の制度の紹介、必要性について情報提供を行っていくことにより養育費の認識が深くなり、取り決めるケースが増えた。	相談を通じ既存の制度や施策の紹介、必要性についての情報提供を引き続き行う。	主に離婚前相談時に養育費の必要性について情報提供を行い、取り決め方や請求の仕方等について助言を行う。	家庭支援課 (子ども給付係)
IV	10	(2)	ひとり親家庭への支援	＜養育費の確保のための支援＞子どもの権利であり離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。	養育費についてのパンフレット・チラシ等を配架するとともに、相談などの現場で随時啓発を行った。	3、計画どおり	養育費等に関する情報を提供し、関係機関との連携を図ることで、相談業務を通じて支援を行っていく。	養育費についてのパンフレット・チラシ等を配架するとともに、相談などの現場で随時啓発を行っていく。	相談内容に応じ、個別に養育費等に関する情報を提供していくことで、一定の支援を図り、引き続き、相談業務を通じて支援を行っていく。	人権推進課
IV	10	(3)	性の多様性を尊重する環境づくり	＜性の多様性に対する理解促進＞性的指向や性自認など、性の多様性に対する理解の促進を図るため、「大阪府パートナーシップ宣誓証明制度」の周知や講演会等の開催、さまざまな媒体を活用した情報提供を行います。	中学校区の集いにおいて、生徒、保護者、地域住民を対象に当事者による講演会「自分らしく生きる道」を開催し、性の多様性について理解を深め、正しい知識を持つための学習機会を提供することができた。(信達中:609名)	1、計画を大幅に上回る	講演会、情報誌「Step」の作成を通じて、性の多様性やアンコンシャスバイアスについて理解を促進した。	性自認や性の多様性について正しい知識を待つために、講座や講演会を開催し、学習機会の提供するとともに、情報誌の作成により、周知・啓発を図る。	「男女平等参画社会づくり講座」や講演会、情報誌「Step」の作成を通じて、性の多様性も含めた理解を促進する。	人権推進課
IV	10	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困等の生活上の困難を次世代に引き継がないための支援の充実＞生活困窮者についての早期支援と自立促進を図るために、自立支援に関する相談や就労支援等を行います。また、貧困と格差の連鎖を起さないために、教育支援等の子どもの貧困対策を推進します。	■自立相談支援事業 ・相談支援の実施(新規相談受付件数)221件(3月末時点) ■住居確保給付金(3月末時点) ・支給人数 5人 ・支給延べ人 17人 ■就労準備支援事業 ・9人(3月末時点) ■学習支援事業 ・週1回学習会を実施	2、計画をやや上回る	学習支援ボランティアの募集を大阪体育大学の事務局に依頼したところ、ボランティア数が大きく増加した。また、生徒の利用率(利用者数÷定員×100)も90%を超えた。	■自立相談支援事業 ・相談支援の実施(新規相談受付件数)230件 ■住居確保給付金 ・支給人数5人 ■就労準備支援事業 ・利用者数15人以上 ■学習支援事業 ・利用率(利用者数÷定員)80%以上	令和7年度からは市内の社会福祉法人にご協力いただき、予算の増額なしで一丘中学校区でも週1回学習支援事業を実施することとなった。	生活福祉課
IV	10	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困等の生活上の困難を次世代に引き継がないための支援の充実＞生活困窮者についての早期支援と自立促進を図るために、自立支援に関する相談や就労支援等を行います。また、貧困と格差の連鎖を起さないために、教育支援等の子どもの貧困対策を推進します。	前年度同様、就学援助制度に関して、市立小中学校に通う児童生徒がいる全世帯に各学校を通じて案内の配布、市ウェブサイト・広報への案内掲載、転入や世帯変動の届に窓口に来られた方に対して制度の案内を行った。	3、計画どおり	認定率は26.24%であり、前年度とほぼ変わらなかった。(令和5年度:認定率 26.14%)	生活困窮者についての早期支援と自立促進を図るために、受けられる制度の情報提供を行う。市立小中学校に通うお子様の教育費の面で困難を感じているご家庭に就学援助費を支給する。	福祉関係部署と連携し、適切な情報提供を行う。令和7年度も引き続き就学援助を実施する。	教育サービス課
IV	10	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困等の生活上の困難を次世代に引き継がないための支援の充実＞生活困窮者についての早期支援と自立促進を図るために、自立支援に関する相談や就労支援等を行います。また、貧困と格差の連鎖を起さないために、教育支援等の子どもの貧困対策を推進します。	生活の安定と向上を図るために、就労支援や資格の為の情報提供を行った。奨学金の制度について情報提供を行うと共に大阪府母子・父子・寡婦福祉資金の貸し付けの為の受付を行った。	3、計画どおり	生活の安定と向上を図るために、就労支援や資格の為の情報提供を行い、奨学金の制度についても情報提供を行うと共に、大阪府母子・父子・寡婦福祉資金の貸付申請の受付を行った。	就労支援や資格取得のための情報提供を行い、生活の安定と向上を図るとともに、奨学金等の利用について貸し付けの申請受付を行う。	広報や児童扶養手当現況時に情報提供やチラシの配架により周知、支援を行う。	家庭支援課 (子ども給付係)

IV	10	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困等の生活上の困難を次世代に引き継がないための支援の充実＞生活困窮者についての早期支援と自立促進を図るために、自立支援に関する相談や就労支援等を行います。また、貧困と格差の連鎖を起さないために、教育支援等の子どもの貧困対策を推進します。	乳幼児健診や親子教室等、子育て相談を通じて、個別支援が必要な家庭に対して、他機関と協力し支援を行った。	3、計画どおり	健診等の機会に、支援が必要な家庭を把握し、支援を行うことができた。	支援が必要な家庭に、関係機関と協力し、支援を行う。	相談内容に応じて、関係機関を連携して支援を行う。	保健推進課
IV	10	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困等の生活上の困難を次世代に引き継がないための支援の充実＞生活困窮者についての早期支援と自立促進を図るために、自立支援に関する相談や就労支援等を行います。また、貧困と格差の連鎖を起さないために、教育支援等の子どもの貧困対策を推進します。	生活困窮者支援、自立のためハローワーク情報等を提供した。家庭教育支援関係資料の収集を行い、地域の情報拠点として情報提供と資料の貸出を行った。	3、計画どおり	幅広い資料や情報の収集に努め、ウェブサイト等での情報発信等、多くの方に情報が届くよう広報に努めた。	生活困窮者支援、自立のためハローワーク情報等を提供する。家庭教育支援関係資料の収集を行い、地域の情報拠点として情報提供と資料の貸出を行う。	引き続き、幅広い情報の収集と提供を行う。また、教育支援等の資料の充実を図る。ウェブサイト等での情報発信等、多くの方に情報が届くよう広報に努める。	文化振興課図書館
IV	10	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困等の生活上の困難を次世代に引き継がないための支援の充実＞生活困窮者についての早期支援と自立促進を図るために、自立支援に関する相談や就労支援等を行います。また、貧困と格差の連鎖を起さないために、教育支援等の子どもの貧困対策を推進します。	泉南市要支援生徒に係る進路選択支援事業を泉南市人権協会に委託し、生活困窮家庭の進路相談を受け付けた。各学校においては、SSWが学校教員や保護者からの相談を受け、本事業等の福祉的な支援へとつなげている。	3、計画どおり	奨学金制度についての相談に応じたり、生活困窮家庭については専門機関を紹介し、福祉的な支援へとつなげた。	引き続き、専門機関とのしっかりと連携をとり、泉南市要支援生徒に係る進路選択支援事業を実施し、生活困窮家庭への支援を継続する。	学校と専門化・関係機関等の会議を定期的に開催し、生活困窮家庭への支援対策について連携を図る。	指導課
IV	10	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困等の生活上の困難を次世代に引き継がないための支援の充実＞ヤングケアラーに対する理解と認識を深める啓発、相談支援を実施します。	校区人権啓発推進協議会の総会後の研修会にて、ヤングケアラーについての啓発動画を視聴し、理解と認識を深めた。(7校区 参加人数: 延べ126人)	1、計画を大幅に上回る	それぞれの家庭の状況に応じて、自立に必要な情報提供を行うとともに、関係機関と情報共有、連携強化に努め、より一層の啓発・周知を行った。	ひとり親家庭や生活困窮者に対して、それぞれの家庭の状況に応じて、自立に必要な情報提供や支援を行う。	関係機関との連携を密接に行い、それぞれの家庭の状況に応じた情報提供や支援を行う。	人権推進課
IV	10	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困等の生活上の困難を次世代に引き継がないための支援の充実＞ヤングケアラーに対する理解と認識を深める啓発、相談支援を実施します。	ヤングケアラーに対する理解と認識を深めるため、学校園に対して泉南市子どもを守る地域ネットワーク4部会合同研修を実施した。また、学校と地域の専門家及び関係機関との連携を深め支援会議を行った。	3、計画どおり	合同研修を実施しヤングケアラーに対する認識を見直し、学校園における具体的ななかかわり方について学ぶことができた。また、支援会議ができるよう、関係機関と日常的な情報共有を積極的に行った。	ヤングケアラーへの理解や認識を深めるため校内研修等の促進、生活困窮家庭への支援。	学校での理解促進ための研修及び学校とSC・SSW、CSW等の専門家、家児相、福祉関係機関と連携をとり対応する。	指導課
IV	10	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困等の生活上の困難を次世代に引き継がないための支援の充実＞ヤングケアラーに対する理解と認識を深める啓発、相談支援を実施します。	支援員に啓発を行いつつ、自立相談支援事業のなかで、ヤングケアラーと思われる相談者に対しては注意して相談事業にあたった。	3、計画どおり	ヤングケアラーを思われる相談者とヤングケアラーではない相談者の線引きが難しく、総数を把握しがたい。	研修会に参加するなど相談員の資質向上に努めるとともに、関係機関と連携して、相談体制の強化を図る。	相談員間の情報交換等により、関係機関と連携して、相談体制の強化を図る。	生活福祉課

IV	10	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困等の生活上の困難を次世代に引き継がないための支援の充実＞ヤングケアラーに対する理解と認識を深める啓発、相談支援を実施します。	子どもを守る地域ネットワークにおいて、学校、教育委員会等と情報共有し、連携強化を図ることができた。また、関係機関を対象とした講座を行った。	3、計画どおり	ポスター掲示等による市民啓発、関係機関へのリーフレット配布等により啓発を行った。関係機関向けの講座を行うことで関係者の理解を深めることができた。	子どもを守る地域ネットワークにおいて、学校、教育委員会等と情報共有し、連携強化を図る。	ポスター掲示等による市民啓発、関係機関へのリーフレット配布等により啓発する。	家庭支援課
IV	10	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困等の生活上の困難を次世代に引き継がないための支援の充実＞ヤングケアラーに対する理解と認識を深める啓発、相談支援を実施します。	関係機関との連携にて、ヤングケアラーに対する理解と認識を深めるため事例の情報共有等を実施した。	3、計画どおり	関係機関との連携にて、ヤングケアラーと思われるような事例など、情報共有に努めた。	関係機関との連携にて、ヤングケアラーに対する理解と認識を深める啓発、相談支援を実施します。	関係機関との連携にて、ヤングケアラーに対する理解と認識を深める啓発、相談支援を実施します。	障害福祉課
IV	10	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困等の生活上の困難を次世代に引き継がないための支援の充実＞ヤングケアラーに対する理解と認識を深める啓発、相談支援を実施します。	家族を介護する者に対する相談支援、地域共生社会の観点に立った包括的な支援を含む総合相談支援業務を行う地域包括支援センターにおいてヤングケアラーの支援に向けた取組への協力要請を行った。	3、計画どおり	本市のヤングケアラー支援体制についての情報提供及び支援協力要請を行った。	引き続き、本市のヤングケアラー支援体制についての情報提供及び支援協力要請を行うよう努める。	ヤングケアラー支援に関する情報収集を行い、地域包括支援センターに対して情報提供を行う。	長寿社会推進課
IV	10	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜貧困等の生活上の困難を次世代に引き継がないための支援の充実＞ヤングケアラーに対する理解と認識を深める啓発、相談支援を実施します。	令和5年度に作成したチラシを泉南市の区掲示板に掲載し市民の方に周知していただけたよう区長連絡会議で説明を行った。また、主任児童委員の方に各地区でチラシを配布いただくよう協力を求めた。	2、計画をやや上回る	チラシ配布の協力を求めるにあたり、主任児童委員の方とチラシの配布先について検討を行った。	周知啓発を更に行うため、関係各課と協力し、実施を行っていく。	関係各課とチラシの配布状況等の情報共有を行い、周知啓発が行えていないところの洗い出しを行う。	子ども政策課
IV	10	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜多様な教育機会の保障＞ひとり親家庭の子どもも在住外国人の親を持つ子どもなどの自立の前提となる生活面・学習面での支援を地域の中で行います。	CIR(国際交流員)とも協力し、多文化理解と子どもの生活面での自立支援を目的のひとつとして国際料理教室を実施した。また、夏休みに実施した居場所事業でもCIRと協力して事業実施をおこなった。多文化理解につながる講座:11回実施延べ参加人数:194名	3、計画どおり	講座内容がよりよいものになるように各担当機関等と調整し、企画・運営を行った。	令和7年度についてもCIRと連携した取り組みを多数実施していきたい。	よりよい講座の実施に向け、各関係機関と綿密に連携する。	生涯学習課(青少年センター)
IV	10	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜多様な教育機会の保障＞ひとり親家庭の子どもも在住外国人の親を持つ子どもなどの自立の前提となる生活面・学習面での支援を地域の中で行います。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在のひとり親や在住外国人の親に代わり、基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援を行った。	3、計画どおり	留守家庭児童会に登所した籍児童に対し、留守家庭児童会でのルールを守ることや遊びなどを通じて基本的な生活習慣を身につけられるよう支援する。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在のひとり親や在住外国人の親に代わり、基本的な生活習慣を身につけることができるよう支援を行う。	ひとり親家庭の子どももや在住外国人の親を持つ子どもなどの自立の前提となる生活面・学習面での支援を地域の中で行う。	生涯学習課
IV	10	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	＜多様な教育機会の保障＞ひとり親家庭の子どもも在住外国人の親を持つ子どもなどの自立の前提となる生活面・学習面での支援を地域の中で行います。	学校や園との連携により、社会見学、園外保育、職業体験学習、調べ学習などの学習機会の提供を行った。また朝の読書活動や学級文庫への貸出を実施した。	3、計画どおり	「いろいろな国の言葉で書かれた本」コーナー等で、積極的に資料の展示を行うとともに、学校・園等と協力して国際理解につながる資料の貸出を行った。	学校や園との連携により、社会見学、園外保育、職業体験学習、調べ学習などの学習機会の提供を行う。また朝の読書活動や学級文庫への貸出を実施する。	引き続き、多言語資料を積極的に収集し、学校・園等と協力して国際理解につながる機会を提供する。	文化振興課図書館

主要施策11 ライフステージに対応した健康支援

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	6年度進捗実績	6年度 進捗度	6年度の成果とその取り組み方並びにどのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	7年度実施計画	7年度実施計画を実現するため、どのような取り組みを行いますか。	担当課
IV	11	(1)	生涯をととしての健康づくりの支援	＜ライフサイクルに応じた健康づくりの推進＞思春期、妊娠・出産期、更年期、老年期の健康支援のための情報提供や学習機会を充実します。	・妊婦及びその家族を対象に両親教室「はじめまして！赤ちゃん」を開催(年3回) ・女性特有のがん検診(乳・子宮)の受診勧奨を行った。	3、計画どおり	・妊娠中に両親教室「はじめまして！赤ちゃん」を年3回実施した。 ・女性特有のがん検診の無料クーポン券(子宮:342件、乳:283件)を配布、受診勧奨(子宮:1,100件、乳:1,741件)を実施。 ・乳幼児健診等に女性特有のがん検診の受診勧奨を行った。	女性が生涯に渡って自分の健康づくりに取り組めるよう、情報提供を行う。	両親教室等で妊娠・出産期の健康づくりを支援する。また、乳幼児健診等の機会を活用し、ライフサイクルに応じた健康づくりに関する情報提供を実施する。	保健推進課
IV	11	(1)	生涯をととしての健康づくりの支援	＜妊娠・出産期の女性の健康と男性の理解促進＞女性が安心して妊娠・出産の時期を過ごし、母子の健康が確保されるよう周知するとともに、妊娠期の女性やその配偶者を対象とした出産・子育てのための講座を開催します。	産後健診(産後2週間と1か月)で、産後うつ病のスクリーニングを行った。 産後健診受診者数(R7年2月末) 産後2週間:280人 産後1か月:271人	3、計画どおり	「産後健診」の費用助成を行い、受診勧奨するとともに、必要に応じて個別に支援を行った。	妊娠期の女性や配偶者が出産・子育てについて理解を深める機会を作る。	医療機関をはじめ、関係機関と連携し、早期に支援を行う。	保健推進課
IV	11	(1)	生涯をととしての健康づくりの支援	＜性差に応じた健康支援の推進＞性差医療の重要性に関する普及啓発、情報提供、性差を踏まえた心身の健康維持支援や生活習慣病の予防施策を進めます。	・女性特有のがん検診(乳・子宮)の実施。 乳がん検診受診者数:1,282人 子宮頸がん検診受診者数:1,872人 ・男性特有のがん検診(前立腺)の実施。 前立腺がん検診受診者数:965人	3、計画どおり	・各がん検診を実施した。	性差に応じた健康支援を実施する。	性差に応じた健康に関する情報提供及びがん検診を実施する。	保健推進課
IV	11	(1)	生涯をととしての健康づくりの支援	＜健康をおびやかす問題についての対策の推進＞性感染症や薬物依存、過度の飲酒、喫煙が心身に及ぼす影響などに関する知識の普及や予防のための学習機会を提供します。	乳幼児健診や妊娠届出、健康教室及び肺がん検診時を活用し、飲酒や喫煙など健康に及ぼす影響を説明し、必要に応じて禁煙外来を紹介した。	3、計画どおり	各事業等において啓発を行った。説明とともに、視覚的にも伝わりやすい媒体を用いた。	飲酒、喫煙が及ぼす影響について、妊娠届出時や健康教室で啓発を行う。	各事業の参加者に対して普及啓発を行う。	保健推進課
IV	11	(2)	性と生殖に関する取組の充実	＜リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発＞リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方にに基づき、すべての人が自分の身体に関して自己決定権を持っていることを認識し、行使できるように啓発を行います。	人権教育講座では、「社会の中での生きづらさを考える」というテーマで、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの考え方やジェンダーバイアスについて理解を深めることができた。 (参加者:17名)	1、計画を大幅に上回る	女性相談の活動を通じた、講師のお話からは女性の生涯を通じた健康問題の視点が社会問題とつながっていることなど、女性だけでなく、男性も理解を深めることができる内容であった。	講座や講演会等を通じ、女性の生涯を通しての健康づくり、また、男性も女性について理解を深めることができるよう啓発を図る。	講座や講演会等を通じ、女性を理解するための講座を開催し、併せて、関係機関からの啓発冊子や講演の情報等を周知する。	人権推進課